

道づくりだより

第7号

2008. 9 島根県道づくり調整会議



主要地方道 川本波多線（志学工区）^{たたらばら} 鈺原大橋
平成20年6月26日開通

CONTENTS

1. 主要地方道 川本波多線（志学工区）の開通について
2. 「山陰道の建設促進に向けた懇談会」で鳥取・島根・山口
3県が合同で山陰道の建設促進を要望しました
3. 松江第五大橋道路 大橋川内橋脚（P9U）工事着手へ
4. 松江第五大橋道路 市道新神守橋線（仮称）新神守橋見学会について
5. ボランティアの方々を支援する制度紹介（ハートフルロードしまね）
6. 夕日スポット・クリーンサポーター活動紹介
7. 道路の名称について
8. 臨港道路について
9. 今後の道路行政についての意見・提案の募集について

主要地方道 川本波多線（志学工区）の開通について

主要地方道川本波多線は、邑智郡川本町の一般国道261号から、美郷町、大田市、飯南町を経て雲南市掛合町の一般国道54号に至る全長約44kmの道路で、吉田掛合IC（仮称）と瑞穂ICを結び、山陰道、中国縦貫自動車道を補完する幹線道路で、中山間地域における産業や観光の振興を促進する重要な道路です。

しかしながら、美郷町中心市街地から大田市三瓶町にかけての道路は、カーブが多い狭隘な道路で、落石も多く、車の離合や歩行者の安全確保に支障をきたしていたため、早急な整備が強く望まれていました。

このため、県ではこの区間をバイパスで整備することとし、平成18年度の粕淵橋梁工区（L=790m）に引き続き志学工区の鈷原（たたらばら）大橋を含む280mの間がこのたび完成したことで、同橋から長原大橋までの間1,470mがバイパス区間として開通しました。

このバイパスの開通により、大幅な時間短縮となり安全性や利便性の向上が図られるとともに、地域経済の発展に大きく寄与するものと期待されます。



事業概要

事業名：主要地方道 川本波多線（志学工区）

事業期間：平成2年度～平成22年度（予定）

事業箇所：大田市三瓶町志学地内

総事業費：約55億円

計画延長：L = 3,660m

計画幅員：全幅員W = 11.0m（車道6.5m = 3.25 × 2、歩道2.5m）

（一部歩道無し区間あり）

構造規格：3種2級

設計速度：50km/hr

主要構造物：専龍寺橋（L=42m）H13年度～H14年度

長原大橋（L=180m）H14年度～H17年度

鈷原大橋（L=136m）H16年度～H19年度

長方トンネル（L=206m）H20年度～H22年度（予定）



完成状況



鈔原大橋



鈔原大橋



長原大橋



専龍寺橋付近

平成20年6月10日(火)に行われたお絵かき大会

地元志学小学校児童といっしょに、完成前の鈔原大橋鏡面に絵を描きました。舗装後には見えなくなってしまうのですが、この橋を渡るたびに思い出してくれることでしょう。



「山陰道の建設促進に向けた懇談会」で鳥取・島根・山口

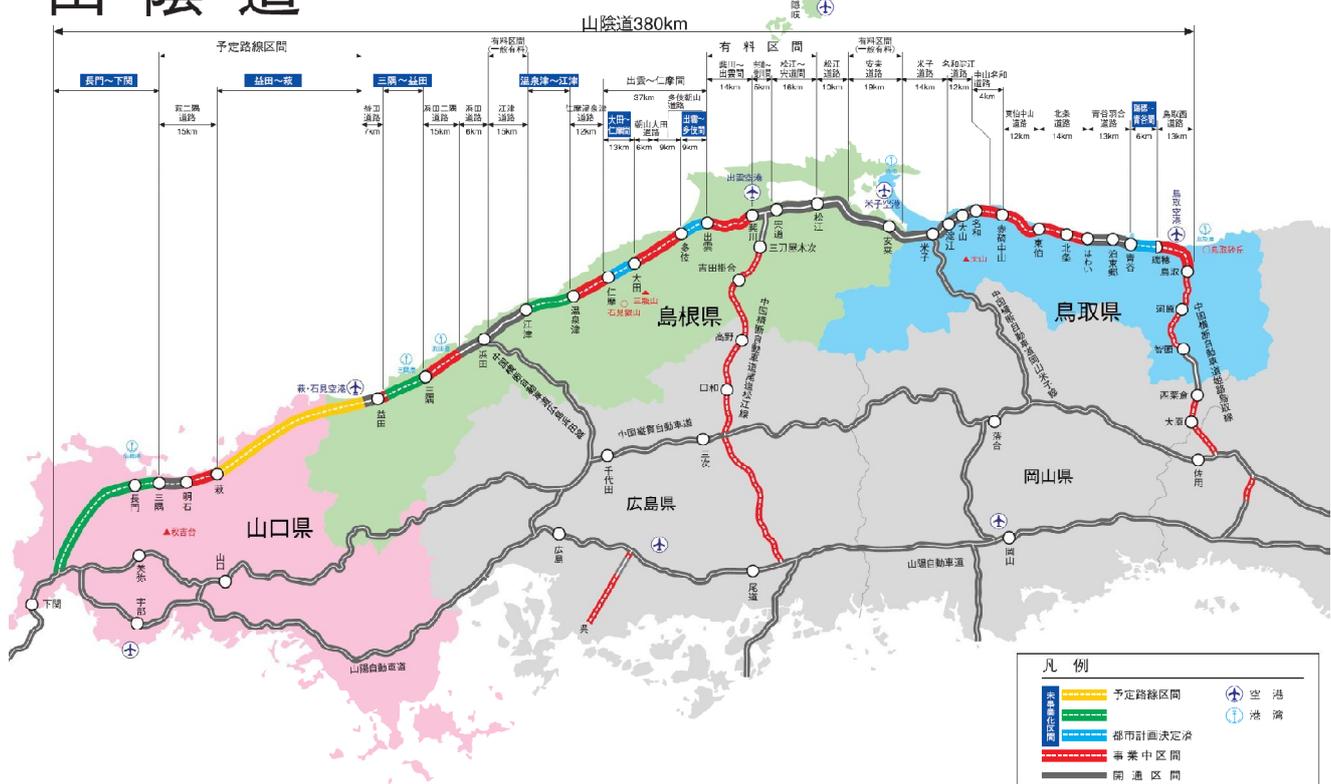
3県が合同で山陰道の建設促進を要望しました

平成20年8月5日(火)に鳥取・島根・山口の3県知事で構成する山陰自動車道建設促進期成同盟会が東京都千代田区の都道府県会館で「山陰道の建設促進に向けた懇談会」を開催しました。

懇談会には同盟会会長の島根県溝口知事の他、鳥取県平井知事、山口県西村副知事、3県選出の衆参国會議員6氏、オブザーバーとして国土交通省幹部職員が出席しました。



山陰道



山陰道は予定延長380kmに対して供用延長は未だ115km(供用率30%)であり、早期に建設を完了するためには道路特定財源の一般財源化にあたって、整備に要する財源を安定的に確保する必要があります

懇談会では山陰道を2020年を目途に全線開通するよう国に求めました。

詳しくは高速道路推進課HP:

<http://www.pref.shimane.lg.jp/kosokudoro/torikumi/H20katsudou/sankencondankai.html>

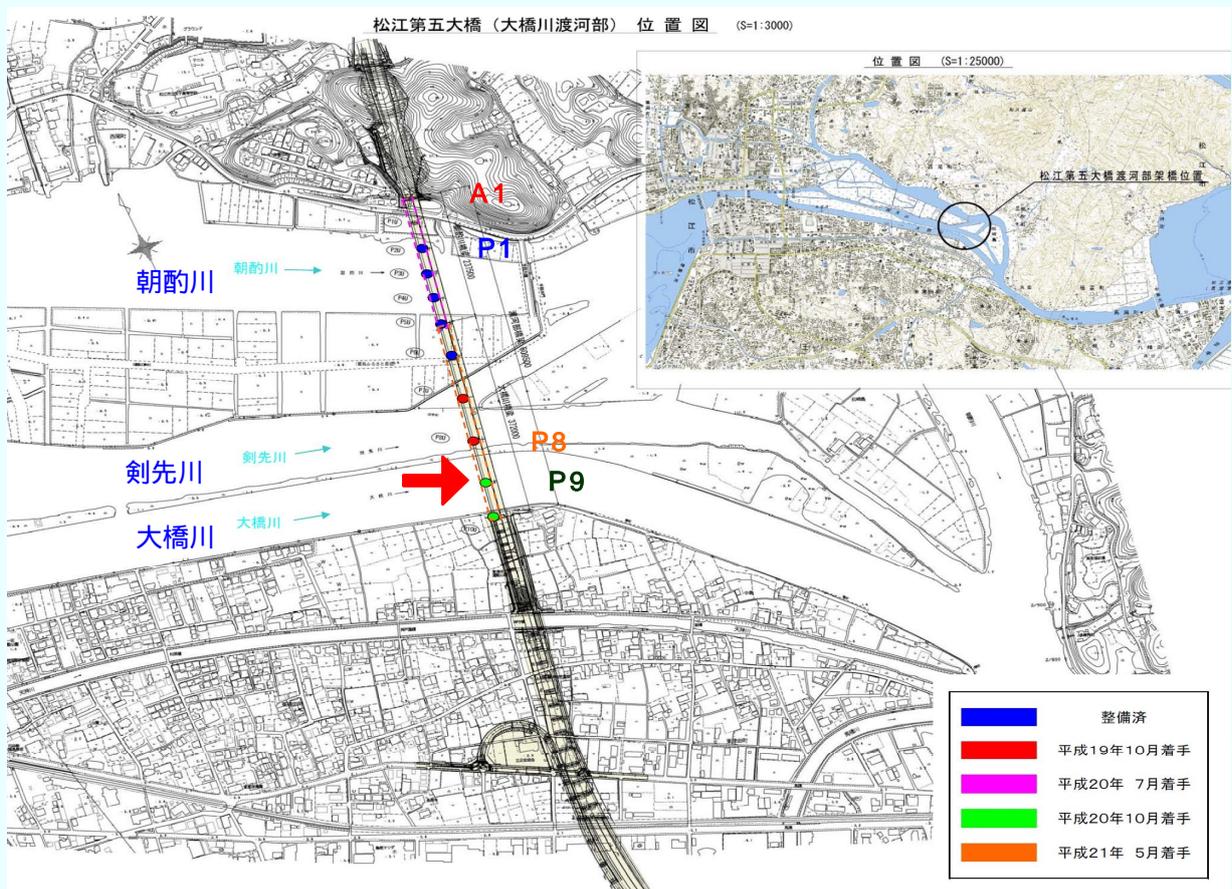
松江第五大橋道路 大橋川内橋脚 (P9U) 工事着手へ

松江第五大橋道路は、松江市街地北東部の国道431号川津バイパスを起点に、国道9号松江道路間を南北につなぐ延長5.2kmの地域高規格道路です。

平成15年度から事業に着手し、当面、平成23年度の西尾ICから松江道路間(約3.2km)の暫定2車線での供用開始を目指して、現在急ピッチで工事を進めています。

このうち、北から朝酌川、剣先川、大橋川を渡る橋梁(通称：渡河部橋梁 L=609.5m)については、平成18年度に朝酌川側から工事に着手したのをかわきりに、本年10月には最後の河川内橋脚(P9U・大橋川)の工事に着手することとなりました。また、今年度から、橋梁の橋げたの架設工事にも着手する予定です。

この他、陸上部についても松江道路とのジャンクションや、高架橋の橋脚工事を中心に工事を進めています。

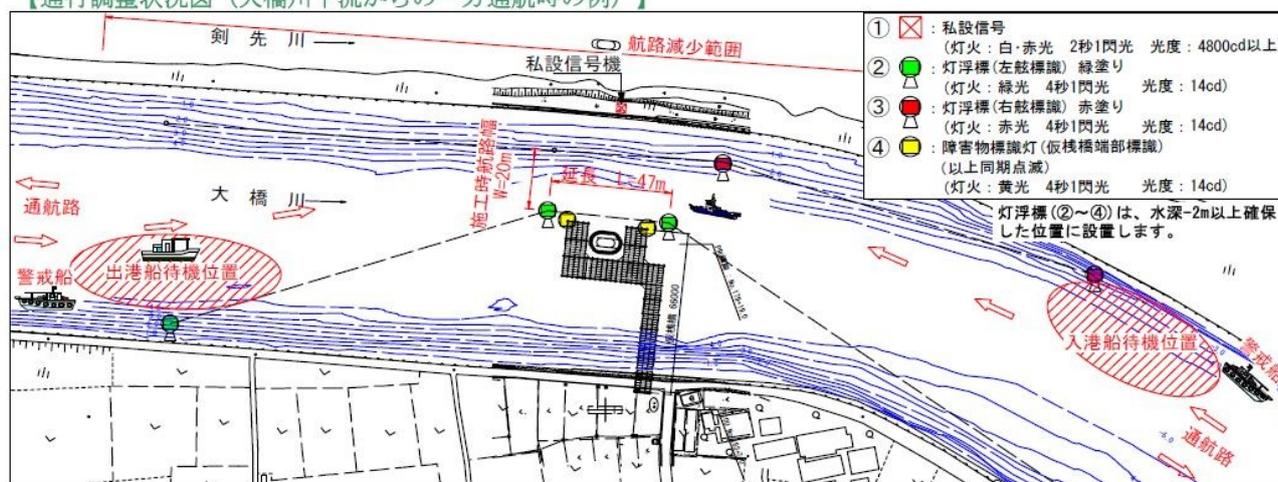


大橋川内橋脚工事に伴う「大橋川航路減少」について

大橋川内橋脚（P9U）工事に伴い、工事箇所周辺では、大橋川航路が減少します。この周辺での魚釣りや水上活動（水上スキー等）は危険ですのでご遠慮ください。

また、安全確保のため、大型船通航時には、「閃光信号」による通行調整を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。（閃光信号点滅中（赤もしくは白）は、事前通報をいただいた調整対象船以外は、待機位置で待機してください：下図参照）

【通行調整状況図（大橋川下流からの一方通航時の例）】



※航路は工事区域の北側水域とし、水深-2.0m以上、延長47m、幅20m以上の航路を確保します。工事期間中の作業時間帯（8:30～17:00）は、仮設栈橋上下流に警戒船を配備します。なお、時間外の対象船航行時や、一般航行船舶へ危険をおよぼす作業と判断した場合には、時間外の警戒船を配備します。

なお、工事期間中に工事区域を通行する大型船（調整対象船：全長10m以上もしくは幅3.5m以上の船舶）は、「事前通報」が必要となりますので、詳しくは、下記「船舶航行安全対策室」にお問い合わせください。

- ・ 工事期間：平成20年10月10日～平成21年5月15日（予定）
- ・ 「船舶航行安全対策室（カナツ技建工業（株）東津田作業所内）」
TEL 0852-28-6241（平日8:30～17:00）

その他

工事内容、航路減少に伴う通行調整等、詳細については、松江第五大橋道路のホームページでご覧いただけます

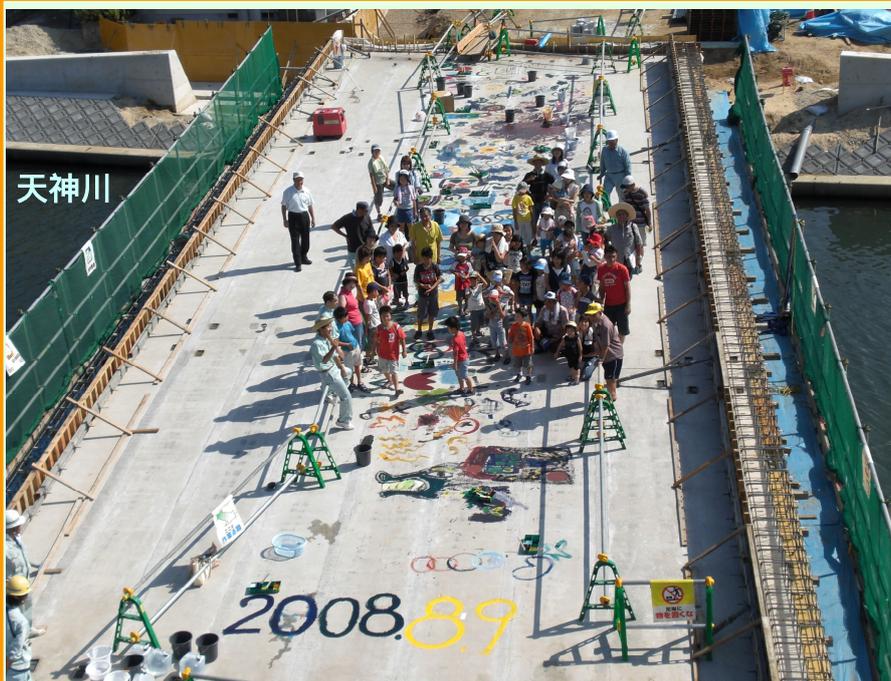
URL:http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/road/kensetsu/daigo_ohashi/

松江第五大橋道路 市道新神守橋線（仮称）新神守橋 見学会について

平成20年8月9日（土）14：30より、松江第五大橋道路の側道となる市道新神守橋線の（仮称）新神守橋の見学会を開催しました。当日は快晴で大変暑い中でしたが、親子連れなど約60人に参加していただきました。

当日はまず、付近にある東津田児童館にて、松江第五大橋の概略説明を行ったあと、舗装前の（仮称）新神守橋へ出かけ、ペンキにて橋面に思い思いの絵を描いてもらいました。その後は、松江第五大橋の予定高さを高所作業車で体験してもらうなど、松江第五大橋道路のPRのみならず、子供たちにとっては夏休みの思い出となる1日となったことと思います。

- 路線名：市道新神守橋線
- 橋梁名：（仮称）新神守橋
- 事業箇所：松江市東津田町
- 橋長：L = 30.5m
- 幅員：W = 10.0m
- 構造：ポストテンション方式単純中空床版桁橋（セグメント工法）
高強度フライアッシュ人工骨材（石炭灰）を使用



ボランティアの方々を支援する制度の紹介

♥ ハートフルロードしまね

地域の方々がボランティアで県道や県管理国道を清掃や緑化、草刈りを行うのを支援する制度です。道路美化事業、沿道草刈事業のいずれか、あるいは両方を選択できます。

ボランティアを実施する団体が希望される場合は、団体名等を記した表示板を設置します。また、万一の事故に備えた傷害・賠償責任保険への加入・保険料負担を県が行います。

道路美化事業



相当額を実施団体へ交付します。(上限 1 万円)

沿道草刈事業



草刈機の損耗代等の実費相当額を実施団体に付します。

♥ 詳しくはホームページをご覧ください ♥

島根県道路維持課ハートフルロードしまねURL

http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/road/douroi/ji/aigo_seido/hartohuru.html

平成20年7月現在の実施団体数は、390団体(1,915人)です。

国土交通大臣表彰、知事表彰

道路ふれあい月間(8月1日から8月31日)の行事の一環として、長年にわたり道路の美化清掃、あるいは草刈りを行い、道路愛護に努めた団体、個人を表彰しています。



夕日スポット・クリーンサポーター活動紹介

夕日スポット・クリーンサポーターは、宍道湖夕日スポット（松江市袖師町～嫁島町）のオープンに合わせ、平成19年4月から、夕日スポット周辺の清掃を目的として、活動を行っています。

構成団体は夕日スポット周辺企業等で、官民あわせて20団体です。

各団体が1週間から2週間に1回程度活動し、毎日いずれかの団体がゴミ拾い、掃き掃除、ガラス拭き、草取りなどの清掃を行うように、活動計画を組んでいます。

これにより、ゴミなどがなく、夕日スポット利用者に常時気持ちよく施設を使ってもらっています。

宍道湖の夕日



【宍道湖夕日スポットとは】

一般国道9号の宍道湖湖畔は、夕景が大変美しい観光スポットですが、以前は狭い歩道があるだけでした。

そこで国土交通省が、駐車場や夕日の鑑賞・撮影スポットを整備し、安全・安心して利用できる新たな観光スポットとなりました。

夕日スポット



活動の様子



【構成団体】（順不同）

山陰合同銀行事務センター
宍道湖漁業協同組合
(株)セガ セガワールド松江
太陽建設コンサルタントエコクラブ
(有)友田大洋堂
NPO法人まちづくりネットワーク島根
(社)松江青年会議所
三菱自動車部品販売(株)松江営業所エコクラブ
(株)島根銀行松江卸団地支店
(株)ワールド測量設計
(事務局：ウエスコエコクラブ)

松江警察署親和会
清松庵たちばな
袖師嫁島町内会
東芝コンシューママーケティング
日本海テレビ
(協)松江卸センター
栄進エコクラブ
(株)イー・ウォーター島根
(株)アース
南庁舎エコクラブ（県庁）

道路の名前について

同じ道路なのに名前が2種類以上あることをご存じですか？

例えば、松江駅前の道路（朝日町交差点から白潟公園までの道路）を考えてみましょう。道路法上は「県道宍道湖公園線」であり、都市計画法上は「松江停車場白潟線」となっています。

また、くにびき大橋付近の道路は、道路法上は「国道485号」であり、都市計画法上は「上乃木菅田線」となっています。

その他に一般的に使用されている「くにびき通り」や「宍道湖通り」のように愛称名というものがあり、同じ道路であっても2種類以上の名前がある道路があります。

都市計画課で行っている都市計画事業の場合、どうしても都市計画法上の道路名で事業を行うため、皆さんには馴染みのない道路名かもしれません。しかし、都市計画法上の名称は、道路法上の名称とは異なり、起点と終点がはっきりとしているので、実は分かりやすい道路名になっています。

これを機会に同じ道路であっても2種類以上の名前がある場合があることを覚えておいて下さい。ちなみに松江市内を例に、道路法の道路名、都市計画法の道路名、愛称名をまとめると以下のとおりになります。

道路法の路線名	都市計画法の路線名	愛称名
国道485号	上乃木菅田線	くにびき通り
県道宍道湖公園線	松江停車場白潟線	駅通り
県道松江鹿島美保関線	袖師大手前線	宍道湖通り
県道本庄福富松江線	城山北公園線	大手前通り

注) この表はあくまでも当該道路の「ある地点」の名称です。



松江停車場白潟線
(県道宍道湖公園線)



袖師大手前線
(県道松江鹿島美保関線)

臨港道路について

港湾改修事業で整備する臨港道路は、港とその背後にある地域を結び、人や貨物の往来を円滑にするための道路です。

臨港道路は、物資の円滑な流通を図る目的で主要道路と連絡しているため、その多くが生活道路としても利用されています。

国道、県道、市町村道などは、道路法に基づく道路ですが、臨港道路は港湾法に基づいて整備される道路です。道路法に基づかない道路としては、ほかにも農道、林道などがあります。

身近な臨港道路としては、島根県松江市八束町と鳥取県境港市を結ぶ全長1704mの江島大橋や、西郷港と県道西郷布施線を新永代橋、宇屋トンネル、風早トンネル、西郷東大橋といった構造物で結ぶ道路があります。

また、「踊る大捜査線 THE MOVIE 2 レインボーブリッジを封鎖せよ」の舞台となったレインボーブリッジも臨港道路です。

ちなみに、レインボーブリッジの正式名称は、「首都高速道路11号台場線・東京湾連絡橋（臨港道路）」と言い、上下2層構造となっており、上層が首都高速で有料、下層が臨港道路で無料となっています。

今回は、県内の港湾紹介も含めて臨港道路の整備事例をいくつか紹介します。

【臨港道路整備事例】

[浜田港]

浜田港は、税関施設をもつ島根県唯一の国際貿易港です。浜田港には、福井地区と長浜地区に臨海工業団地があり、現在200社以上の企業に利用されています。

埠頭と工業団地は、臨港道路で区切られており、港を利用して原材料を搬入したり、製品を搬出する企業にとっては、利用しやすい絶好の立地条件となっています。

また、両工業団地からは臨港道路により、わずか数分で国道9号に接続することができるなど、浜田港は圏域の経済振興の拠点港となっています。



[三隅港]

三隅港は、島根県の西部浜田市三隅町にあり、我が国のエネルギー政策の一環から石炭火力発電所の立地を受け、町管理の松原港と湊浦港を統合し、新たにエネルギー港湾として昭和57年島根県管理の重要港湾として設立した若い港湾です。

中国地方の電力供給の一翼を担う三隅港には、現在分譲中の臨海工業団地がありますが、物流の円滑化を図るため、約2 kmにおよぶ臨港道路が工業団地と国道9号を結んでいます。

臨港道路は、三隅港および三隅港臨港工業団地と国道9号を結ぶ物資輸送用道路として利用されるばかりでなく、地域に密着した生活道路としても利用されています。



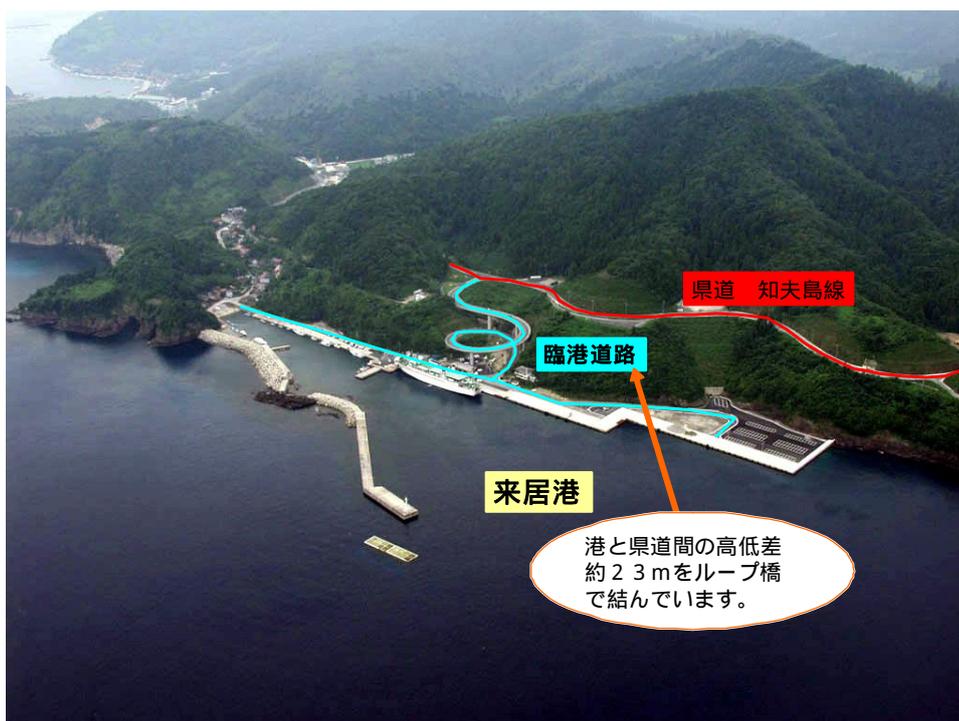
[来居港]

地方港湾来居港は、日本海上に浮かぶ隠岐諸島の島前地区の1つ知夫里島に位置し、知夫村の玄関口として離島航路の寄港地となっています。

以前は、離島航路のフェリーが着岸できる施設がありませんでしたが、現在は、施設整備も進み大型フェリーも着岸でき、名実ともに玄関口となりました。

来居港の臨港道路には、県内でも珍しいループ橋があります。港と県道間の高低差が約23 mと大きく、また距離も短く、通常の勾配で結ぶことが困難であったため、ループ橋構造としました。

臨港道路は、港と知夫村中心部を結び、人や貨物の往来を円滑化する生活道路として利用され、また、官民が一体となって道路清掃を行うなど島民に親しまれる道路となっています。



今後の道路行政についての 意見・提案の募集について

現在、国土交通省では、「道路特定財源等に関する基本方針」(H20.5.13閣議決定)を受け新たな交通需要推計や事業評価手法などの作業を進められており、また、中期計画についても、一層の重点化・効率化を図る観点から、地域との関係を明確にする、他の事業との連携を高めるなどの視点を重視して検討を進められているところです。なお、これらの検討にあたっては、

- ・ 日常生活における身近な道路のあり方
- ・ 地域社会や産業との関わり合い
- ・ 住民生活の視点に立った評価

などの視点から、道路がどのような役割を果たして行くのかを見極めながら進めていくことが必要との考えから、国民の皆さまより、今後の道路行政を進める上で重点化・効率化を図るべき必要性を踏まえて頂きつつ、幅広くご意見・ご提案をお伺いすることが必要であるということで、中期計画の策定作業をはじめ、各種計画の策定、事業評価のあり方、事業の進め方などの多方面に活用することを目的とし意見・提案の募集が行われることとなりました。

これらの計画等は島根県においても、今後の道路行政を進める上で非常に重要なものになりますので、こちらをご覧の皆さまにもご協力をお願いしたいと思います。

【ご意見・ご提案を募集する内容】

- [1] 道路行政について改善すべき点など
- [2] 地域の現状と抱える課題と目指すべき将来像など
- [3] 道路施策として重点的に取り組むべき事項など

【募集期間】 9月19日(金)～10月20日(月)

【ご応募の方法】

道路局ホームページを通じてご提案をお願いします。

URL：http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000023.html

今後の島根県の道路施策にとっても非常に重要なものになりますので、ご協力をよろしく願いいたします。